

	届出の種類	届出理由	届出期限	届出内容	備考
1	公共下水道使用開始(変更)届	・排除する汚水の量が最も多い日で50㎡以上ある場合 ・汚水の水質(処理前の水質)が基準に1項目でも適合していない場合	あらかじめ	①排除場所及び排水口数 ②排出汚水の水量及び水質 ③開始(変更)年月日 ④処理方法及び施設名称	
2	除害施設の新設等及び使用の方法の変更届出書	除害施設を新設、増設、改築又は使用の方法を変更しようとするとき。	設置しようとする60日前まで	①(個人の場合)氏名及び住所 (法人の場合)名称、住所及び代表者の氏名 ②工場または事業場の名称、所在地 ③工場又は事業場の概要 ④除害施設の構造 ⑤除害施設の使用方法 ⑥日平均排水量 ⑦処理水質項目 ※別添資料	届出が受理された日から60日経過後でなければ着工できません。 ただし、この期間を短縮できる場合があります。
3	氏名変更等届出書	2の届出の内容のうち①又は②のいずれかを変更しようとするとき。	変更した日から30日以内	変更した事項	
4	除害施設使用廃止届出書	除害施設の使用を廃止したとき。	廃止した日から30日以内	廃止した特定施設	
5	承継届出書	2の届出をした者の地位を承継したとき。	承継があった日から30日以内	承継の原因	
6	工事等完了届出書	設置又は構造等の変更の届出をした場合、当該届出に係る工事等が完了したとき。	完了した日から5日以内	完了した事項	
7	実施制限期間短縮願い	設置又は構造等の変更の届出をした場合、受理されてから60日以内に工事等を行いたい場合。	設置又は構造等の変更の届出をした時又は届出をしてから60日以内	短縮したい理由	届出から60日以内に工事等を着工したい場合に提出してください。
8	水質管理責任者選任等届出書	水質管理者を選任又は変更した場合。	選任、変更後速やかに	①工場又は事業場の名称及び所在地 ②水質管理責任者の氏名及び役職名 ③水質管理責任者への連絡方法 ④資格内容	・添付資料として資格を証するものの写しが必要です。

※ 届出の際は、2部ご用意ください。